

公有化及び管理・活用の実施スケジュール

補助事業者名			高崎市		事業名	史跡 箕輪城跡					事業形態		直接買上げ		
公有化及び管理・活用の実施スケジュール															
種別	内容(具体的な実施方法を含めて明記する)				R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	備考
公有化			R7～R15												
管理 (R7買上地)	除草	業者等に委託し、年3回実施	R8～												
	巡回監視	職員によるパトロールの実施 (月1回 以上)	R8～												
活用 (R7買上地)	広場等整備	桑等の伐採、整地 暫定開放	R7 R8～R15												
	暫定整備(ガイド)	ボランティアガイドによる解説	R8～R15												
	発信用コンテンツ作成	史跡解説・案内パンフレット ホームページ	R7～												R7以前から実施
活用 (全体計画)	整備計画等策定	整備基本計画策定	R16												設計・工事は R17以降
	史跡公園公開		H7～												R7以前から実施
上記に係る特記事項															
・R7買上地の整備については、史跡地とそれに関連する高崎地域における遺跡地等の眺望確保の観点から、桑の撤去など眺望確保や史跡の保全を優先し、史跡地の現状保存を前提とする。 ・パンフレットやHPによる周知・理解については、追加指定地(今回買収予定地を含む)を含めて、既に作成、配付、公開している。 ・ボランティアガイドによる解説は、既作成パンフレット等を活用し、既に行っている解説に加えて実施することとし、当該史跡の重要性等の理解を促進するものとする。															